

変動金利定期預金の期限前解約利率のお取扱い

(2016年1月4日現在)

○当行がやむをえないものと認めて当該預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」という)はお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、お預け入れ日数に応じた利率算定式で計算した期限前解約利率(小数第4位以下切り捨て)によって計算します。

ただし、中間利払いが行われている場合には、その支払額と期限前解約利息額との差額を清算します。

| 解約日 までのお預け入れ日数 | 約定期間 | 2年 | 3年 |
|-------------------|------------------|------------------|----|
| 6ヶ月未満 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 | |
| 6ヶ月以上1年未満 | 各利息計算期間の約定利率×50% | 各利息計算期間の約定利率×40% | |
| 1年以上1年半未満 | 各利息計算期間の約定利率×70% | 各利息計算期間の約定利率×50% | |
| 1年半以上2年未満 | 各利息計算期間の約定利率×70% | 各利息計算期間の約定利率×60% | |
| 2年以上2年半未満 | | 各利息計算期間の約定利率×70% | |
| 2年半以上3年未満 | | 各利息計算期間の約定利率×90% | |